

## 「パートナーシップ構築宣言」



当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・当社が2017年から取り組んでいる健康経営に関する取り組みについても助言等の支援を進めます。
- ・当社は首都圏から離れた栃木県那須烏山市に工場が有ることから、東京本社が被災した場合でも迅速にバックアップ体制を敷くことに取り組み、サプライチェーンの維持に努めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

- ・労務費の指針に掲げられた行動を適切にとった上で取引対価を決定します。
- ・原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合に適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。
- ・下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行ないます。

#### ② 支払条件

当社からは支払手形の発行は致しません。下請代金は可能な限り現金で支払います。裏書譲渡手形で支払う場合には、割引の可能な優良手形を使用します。

#### ③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

初回宣言 2020年（令和2年）7月10日

更 新 2024年（令和6年）4月1日

株式会社 田中電気研究所 代表取締役 瀧澤 啓